No.	Ⅱ	分類	2－(2)－ア	資料名	これっていじめ?	領域	LHR

1　ねらい

○　いじめの定義を理解するとともに、自他の人権を尊重し、いじめを許さない態度を身につける。

2　趣　旨

○　学校生活の中で、自分にはその気がなくても、何気ない行為がいじめにつながることを理解させるとともに、互いの違いを認め合い、支え合い、助け合おうとする態度を養うことが大切である。

3　展開例

学　習　内　容	指　導　上　の　留　意　点
1　いじめの定義を理解する。	・【文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」】のいじめの定義を理解させる。
2　「いじめチェック」を行い、その結果について話し合う。	・いじめチェックの結果を共有することにより、人によっていじめに対する感じ方が異なることやこれらの行為はいじめにつながることを理解させる。
3　いじめの加害行動経験や被害経験から気づいたことを発表する。	
いじめの加害行動経験のグラフから、気づいたことは何でしょう。	
・私も人をからかったことがある。 ・友だちと喧嘩した時、悪口を言いふらした。 ・みんなが経験したことがありそうな内容だ。	・上位5事例は、高校生が経験したり、見たり聞いたりした行為であり、いずれもいじめにつながる人権侵害であることを理解させる。
いじめの被害経験のグラフから、気づいたことは何でしょう。	
・すべて嫌なことを言われる内容である。 ・私も友だちにからかわれて嫌だったことがある。	・自分が何気なく言った言葉でも、相手にとっては精神的な苦痛になる場合があることを理解させる。 ・加害行動や被害経験から、自分自身が被害者にも加害者にも成り得ることを理解させる。 ・行動経験について、事前にクラスや学年でアンケート調査を行い、その集計結果を活用すると、生徒はより身近な問題として捉えることができる。
4　いじめの態様について知る。	・いじめは様々な行為に分類され、脅迫や名誉毀損等の刑罰法規に抵触する場合があることやいじめは人権侵害であり、決して許される行為ではないことを理解させる。
5　いじめ防止カードを作成する。	・各自が、イラストやキャッチコピー、いじめの相談先等の情報を入れたカードを作成し学級で共有することにより、いじめを許さない環境づくりを行い、いじめの未然防止、早期発見、早期対応につなげる。

4　関係資料

・　高校生用教育資料『HUMAN RIGHTS』…「世界中のすべての子どもたちのために」